

平成31年 第2回

川西市教育委員会（定例会）議事録

川 西 市 教 育 委 員 会

会議日程・付議事件	1
出席者	2
説明のため出席を求めた者	3
議事録作成者	3
審議結果	4
会議の顛末（速記録）	5 ~ 34

会議日程・付議事件

会議日時 平成31年2月21日(木) 午後2時00分

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備 考
1		議事録署名委員の選任	
2		前回議事録の承認	
3		事務状況報告	
4	報告第2号	専決報告について(平成31年度川西市一般会計当初予算について)	
5	報告第3号	専決報告について(平成30年度川西市一般会計補正予算について)	
6	議案第3号	2019年度における川西市教育推進方針の策定について	
7	議案第4号	川西市立幼保連携型認定こども園保育料等規則の一部を改正する規則の制定について	
8	議案第5号	丹波少年自然の家事務組合規約の変更に係る意見聴取について	
9		諸報告	

出席者

教 育 長 石 田 剛

委 員 加 藤 隆一郎
(教育長職務代理者)

委 員 服 部 保

委 員 坂 本 かおり

委 員 治 部 陽 介

説明のため出席を求めた者

教 育 推 進 部 長	若 生 雅 史
こ ども 未 来 部 長	中 塚 一 司
教 育 推 進 部 副 部 長	中 西 哲
教 育 推 進 部 副 部 長 (学 校 教 育 担 当)	株 本 一 男
こ ども 未 来 部 副 部 長	山 元 昇
教 育 総 務 課 長	武 富 祥 平
学 務 課 長	志 波 仁 史
学 校 教 育 課 長	西 門 隆 博
教 育 支 援 セ ン タ ー 所 長	荒 木 浩
教 育 支 援 セ ン タ ー 主 幹	土 本 純 平
社 会 教 育 課 主 幹 兼 文 化 財 資 料 館 長	田 中 肇
中 央 図 書 館 長	村 山 尚 子
川 西 公 民 館 長	藤 井 恵 子
こ ども 支 援 課 長	岩 脇 茂 樹
幼 児 教 育 保 育 課 長	丸 野 俊 一
幼 児 教 育 保 育 課 主 幹	河 南 裕 美
こ ども ・ 若 者 ス テ ー シ ョ ン 所 長 兼 青 少 年 セ ン タ ー 所 長	増 田 善 則
公 共 施 設 マ ネ ジ メ ン ト 課 主 幹	小 林 尚 司

議事録作成者

教 育 総 務 課 主 査	四 方 田 政 樹
---------------	-----------

議案等審議結果

議案 番号	議 案 名	提 出 年月日	議 決 年月日	議 決 結 果
報告 2	専決報告について（平成31年度川西市一般会計当初予算について）	31.2.21	31.2.21	承認
報告 3	専決報告について（平成30年度川西市一般会計補正予算について）	31.2.21	31.2.21	承認
議案 3	2019年度における川西市教育推進方針の策定について	31.2.21	31.2.21	可決
議案 4	川西市立幼保連携型認定こども園保育料等規則の一部を改正する規則の制定について	31.2.21	31.2.21	可決
議案 5	丹波少年自然の家事務組合理約の変更に係る意見聴取について	31.2.21	31.2.21	可決

[開会 午後2時00分]

- 石田教育長 それでは、只今より、平成31年第2回川西市教育委員会(定例会)を開会いたします。
- 石田教育長 それでは、「本日の出席者」をご報告いたします。本日は、全員出席でございます。なお、「事務局職員の出欠」につきましては、事務局から報告をお願いいたします。
- 教育総務課長
(武富) 本日の「事務局職員の出欠」について、ご報告申し上げます。
 本日は、大屋敷社会教育課長が欠席でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。
- 石田教育長 次に、本日の「議事日程」につきましては、配付しております議事日程表のとおりであります。
- 石田教育長 これより日程に入ります。日程第1「議事録署名委員の選任」を行います。教育長において、服部委員、坂本委員を指名いたします。よろしくお願い申し上げます。
- 石田教育長 では次に、日程第2「前回議事録の承認」でございますが、事務局において調製し、平成31年第1回定例会の議事録の写しをお手元に配付しております。事務局から説明をお願いいたします。
- 教育総務課長
(武富) それでは、平成31年第1回定例会の議事録につきまして、ご説明申し上げます。
 1ページに会議日程・付議事件、2ページに出席者を、3ページに説明のため出席を求めた者、4ページに審議結果を掲載してございます。議事録につきましては、5ページからでございます。会議次第に基づきましてご審議いただきました経過等につきまして、調製させていただいております。
 署名委員の署名につきましては、加藤委員、服部委員にご署名を頂戴しております。
 以上でございます。
- 石田教育長 説明は終わりました。只今の説明について、質疑はございませんか。よろしいですか。

石田教育長 それでは、お諮りいたします。平成31年第1回定例会の議事録につきまして、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 ご異議なしと認めます。よって、議事録につきましては、承認されました。

石田教育長 では次に、日程第3「事務状況報告」であります。事務局から報告をお願いいたします。

教育推進部長
(若生) それでは、1点目、教育推進部から川西市PTA連合会との教育懇談会についてご報告いたします。

2月12日の火曜日にキセラ川西プラザ大会議室において、川西市PTA連合会と教育委員会事務局との懇談会が行われました。PTA連合会からは本年度及び来年度の連合会総務の皆様や、各小・中学校、川西養護学校の本年度及び来年度のPTA代表の方々にご出席いただき、教育委員会事務局からは教育長を初め教育推進部の各所属長が出席し、約2時間にわたり行われました。

懇談会の内容は、例年ですと川西市PTA連合会から「提議書」が出され、それについて教育委員会事務局から回答するという形式で行われておりましたが、今回は川西市の教育について一緒に学んでいきたいというご意向があり、「川西の教育」の基本方針に基づき、1.「PTA活動との連携」について、2.「2020年度新学習指導要領」について、3.「人間の在り方、生き方を考える防災教育の推進」について、4.「子どもの読書活動の推進」について、5.「中学校給食の早期実現に向けた検討」についての5項目のご質問をいただきました。

最初に教育長から「川西の教育」の概要について説明し、次に質問があった各施策について、教育長、各所属長から現状等の説明を行うという形式で行いました。

その後、PTA連合会からも、各項目に関連するPTAの取り組みに関して報告をいただき、よい情報交換の機会となりました。

こども未来部長
(中塚) 続きまして、こども未来部から2点目の「こども・若者ステーションの利用状況について」ご報告させていただきます。

昨年の9月25日より、キセラ川西プラザ福祉棟3階において、こども・若者ステーションを開設して以来、約5カ月がたちました。この間、妊娠・出産・子育てから若者まで、さまざまなご相談やご利用に対応してまいりました。

公立として初めて開始いたしました一時預かり保育につきましては、2月20日までの約5カ月の間で、延べ285人の方にご利用いただきました。預かるお子さんの年齢は1歳から2歳が多く、1回当たり2時間から3時間程度ご利用される方の割合が高くなっております。

親子の集いの場として開設したプレイルームには、子育て支援相談員が常駐しており、保護者からの子育て相談に応じ、交流会なども開催しております。1月末までの利用者延べ人数は、子どもが2,667名、保護者が2,248名となっており、1日当たり平均いたしますと、子どもで31名、保護者で26名となっております。

また、阪神間ではどの市町も実施されていない産後ケア事業を新たに開始しました。この事業は、産後6カ月未満の母子を対象に、助産所での宿泊や日帰り、または助産師による家庭訪問により、産婦の体調回復を手助けし、赤ちゃんへの育児方法を習得してもらう事業です。約5カ月の間で30人の方にご利用いただき、利用者からは、「自宅に帰ってからの育児が怖くなくなった。育児に前向きになることができた。」などの声があり、大変好評を得ております。

ニート、ひきこもり、不登校などで悩んでいる中学校卒業後からおおむね39歳までの人とその保護者を対象とした「子ども・若者総合相談窓口」につきましては、随時電話相談を受け付け、月に3回の来所相談日を設けております。新年度からは、新たに臨床心理士を配置する予定としており、より多くの方に相談に来てもらえるよう体制強化に取り組んでまいります。まだまだ開設したばかりの施設ではありますが、市民の皆様にも親しみを持ってもらい、安心して相談に来ていただけるよう、職員が力を合わせて取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上です。

教育推進部長
(若生)

続きまして、3点目、1月分の教育委員の皆様方の活動についてご報告いたします。

加藤委員には、尼崎市で開催された阪神7市1町教育委員会連合会にご出席いただきました。

服部委員には、兵庫県生きがい創造協会いなみ野学園の講義にて、「兵庫県の日本一の伝統的里山と先進的里山」と題し、川西市黒川の天然記念

物及び市民団体の活動をご紹介いただいたほか、市長との懇談の中で、黒川の重要性、体験学習、里山都市川西についてご説明いただきました。

坂本委員には、平成31年川西市PTCAフォーラム、兵庫県女性教育委員の会交流会、尼崎市で開催された阪神7市1町教育委員会連合会、多田小学校で開催された市指定研究発表会にご出席をいただいたほか、大阪市立十三小学校で開催された小学校入学前プログラムを視察いただきました。

また、治部委員を初め、全ての委員の皆様は、1月14日にキセラホールで行われました成人式にご出席をいただきました。

主なものではございますが、ご報告させていただきます。

以上でございます。

石田教育長 只今の報告について、ご意見・ご質問等はございませんか。よろしいですか。

以前発表していただきましたからね、1月分は。

加藤委員 1月分、ちょうど日がずれているから、1月分は、7市1町のものは夜間中学……

石田教育長 夜間中学ですね。先月報告いただいたものですね。何かつけ加えること等ありましたら。

加藤委員 特段ないんだけど、ちょっと先の話をしていいですか。

石田教育長 はい、どうぞ。

加藤委員 先日、県の教育委員会連合会常任理事会がありまして、次月に日程のほう発表されると思うんだけど、会長として行ってまいりまして、そのときのトピックが幾つかあったので早目にお伝えしておきます。

県の連合会というのは42市町村の神戸市以外を除いたところで連合会をつくっております。この阪神地区では伊丹の木下教育長とか、芦屋の福岡教育長とか、その辺が副会長になっていただいている、物すごく活発に議論が飛び交います。今回は5月17日に加西市でほかの教育委員の方々にもご参加願いたいと。17日に加西市で総会と研修会があります。それと、8月に去年もやりましたように夏季研修会、2日にわたってやるもの、今、大体候補は決まっているんですけど、実のある研修会ができ

ると思います。

あと、その中で、教育長にはご報告したんだけど、去年の10月に僕が全国連に常任理事会へ行ったときに、やはり話題になっていることというのはトピックのことが多くて、予算の話では、スクールサポーターシステム、あれが文科から予算が出ているのに消化が少ないと。使っているところはすごく使っていて、新潟県の長岡市とか、長野県、三重県の名張市、3カ所は積極的に使っているというんだけど、全国から連合会の会長が集まっているから、47都道府県が集まっているんだけど、みんな使い勝手がわからないという状態になっている。この間、県の連合会で話したときも、やはり同じように近隣からも使うのが難しいと。やっぱり予算がついているから、要するにお金は払えるんだけど、仕事がある人は仕事が終わってからになるから、そこにそれだけの時間が割けるかどうか、人的問題がすごくある。そのときに出たのが、長岡とか、名張とかは大変有効に活用させてもらっていて、部活も働き方改革からいっても、教員の負担を少なくできているというような事例が挙がっていたので、連合会のほうからも一度、直接長岡のほうとか名張のほうに連合会として事務局から問い合わせしてくれという指示はしておきました。当然、そのときにも新潟の新潟県連の会長ともお話をしているので、問い合わせさせてもらってよろしいですかと、喜んでという話だったので、もし必要があれば、ここからでも聞いてみて、どのような使い方、というのが、それをやらないと文科からの予算が、何でもそうなんだけども、使わないんやったら要りませんよとあって、財政のほうが渋ってしまうんだって、財務がね。だから、それをやってほしいというのは文科自体からの全国の連合会への要望でもあった。

それと、もう一点は成人式、ここで前回も言ったと思うけれども、成人式のあり方について、18歳を成年というふうに扱うことになってしまったときに、権利と義務の問題も出てくるんだろうけれども、どこで成人式を切ってしまうか。18、19、20と一遍にやらなあかん年が18にしたら出てきたりするわけで、そのときの扱い方が冬ではないかもしれないとか、入試と重なるからというような話も出たりはしておりました。今度また4月も7月も東京へ行きますので、折に触れて、また月にかかわらず、みんなに共有してもらいたいことがあったら、この場で報告したいと思っております。

以上です。

石田教育長

先ほど紹介がありました日程で、8月の教育委員会研修会は非常に興味

深い内容ですので、またぜひご参加ください。

スクールサポートスタッフは何か情報はおりてきているんでしょうかね。

教育総務課長
(武富) スクールサポートスタッフ、兵庫県の場合はそれぞれの市町に1人ずつ配置するというので広く浅くという形でしておりますので、本市におきましても1校、今年度でいいますと緑台小学校のほうに1名配置しておることです。

加藤委員 それは各都道府県によって扱いが違うという話もしていて、県が分配しているというところもあるとは言っていた。だけれども、それが本県においてどのような形になっているのかというのはまだ僕も調べていないんだけれども、一回確認してみて、もしそういうふうな形で利用できるとか、できないとか、手挙げで、例えば全体で三重県だと何人いたかな、10何人配置がある中において、名張市だけで5人いただけだから物すごく楽だとか、長岡市もそれを言っていた。何人と手挙げしたら、思いのほか、部活だけでも3人ほど配置してもらったというから、それはもし県に聞いてみて、うちで例えば何人いて、人材の段取りができないと、後でしんどくなっちはいけないから、もしそういう形があるのであれば、一回聞いてみるのも手かもしれないね。手が挙がらないから均等にするというのが県教委の考え方であれば。

また、兵庫県連としては、7月の第1週目にいつも県教委に行って、県の教育長、今、西上さんですけれども、西上さんとあと幹部の職員の方々と要望書を出すというのがあって、その場でいろいろな、ここからも出してもらっていると思うんだけど、県教委に、県連の中で要望の多かったものに関してその場で副会長と一緒に行って要望を直接言うという形をとっているのでも、もしどうしても上げてもらいたいものがあつたら、あらかじめ言っておいてもらったら、その後のまた懇談の場もあるから、僕のほうから伝えられると思うので、また教育長、まとめておいてください。

石田教育長 わかりました。また事務局でまとめてください。

スクールサポートスタッフについては、川西市としては1名ついているけれども、県としてどのような配置をしているかというのはまた確認させていただきたいと思います。ありがとうございます。

成人式のあり方については、事務局のほうも一応頭を悩ませながら考えていかなければならないということで、ちょっと検討中でありまして、またご意見等をいただけたらと思います。

服部委員

少し僕の活動の補足をさせていただきます。

いなみ野学園というのは県の生涯学習施設で、たくさんの方が勉強に来られているところなのですが、そこで講演をお願いされました。そこで川西の里山、日本一の里山と言われている里山の特色というのをお話しさせていただきました。今までですと、やっぱり川西の里山が日本一だというのはちょっと遠慮がちに言っていたんですけども、結局日本一の里山というのが川西市民にもまだ十分浸透していないというところで、これは遠慮してはいけないなということで、徹底的に川西の里山が日本一だというのは強く講演させていただきました。

それとあと、まだ知られていないんですけども、川西の場合は小学校3年生の環境体験学習と5年生の自然学校に加えて、小学校4年生で里山体験学習というのを持ってきている。実はこれ県の教育委員会もほとんど知らないんです。兵庫県の中で3・4・5と連続的に体験学習ができてるのは川西だけであるということですね。その体験学習の里山が日本一の里山であり、それを支えてくださるのが川西市民の方々であると。しかもそれを教育委員会は天然記念物に指定しているということで、非常にうまく体系化されているというようなことを強く主張しておきました。川西の市民の方は1人もおられなかったので、どの程度伝わったかわからないんですけども、兵庫県の中で川西があるというのは強く主張したつもりです。

以上です。

石田教育長

ありがとうございます。

前回の教育委員協議会のときもお話がありましたけれども、環境体験で、やはり地域の自然と人材を生かしていくという各中学校区にそういうものができたらいいなという話の中で、それを受けて里山もそういう形でと、その延長上でできていけばいいなということで、まだ学校現場も体系化までいかないの、ちょっと考えていかなければいけないなと思っていますし、里山についていえば後継者ですね。後継者についても、ちょっと教育委員会としても検討していかなければならないかなと考えています。

坂本委員

私からは、1月30日に多田小学校で市指定研究がありまして、1年1組は残念ながら学級閉鎖でお休みだったんですけども、4年生と5年生の授業を見させていただきました。講演に元京都教育大学桃山小学校の川端先生のお話を聞かせていただきまして、学びを過程で捉えるであるとか、

対話、聞き合いという言葉をおっしゃられていたんですね。すごく素敵な言葉だなと思ひまして、でも聞き合いするためにはまず自分が主体的にどのような学びをするかという考えを持たないといけない。そういう経験、考えを持った上でお互いの意見を聞き合って深い学びにつながっていくというお話がすごく興味深かったです。

もう一つ、分科会にも参加させていただいたんですけれども、それは後藤先生という方、帝塚山小学校の先生がお話しされたんですけれども、温かい心、基礎的な信頼感というのを小さいうちから持っている子はよい知恵を得て、そういう信頼感が薄い子はよくない知恵を持つただけけれども、それを学校でまじり合わせることでお互いを癒やし合って成長させるというお話が、深い学びにつながるというお話がすごく興味深く聞かせていただきました。

それと、1月31日に十三小学校のほうに行かせていただいたんですけれども、こちらは入学説明会、今から小学校に入りますよというお子さんがどういう学校のこんなが要りますよという説明会の前に、保護者対象に小学校入学前プログラムというのを受講するというのが関西で初めてということで見学させていただいたんですけれども、そのプログラムの提供はNPO法人ハートフルコミュニケーションという団体なんですけど、今はもう東京では新宿区や大田区、新潟県などで10年以上前から取り組まれているプログラムだそうで、よく小1プロブレムとか言われて、小学校1年生に上がったときに、いろいろなところから来はるし、初めての学校という枠の中に入るところで、子どもさんのトラブルが多いんですけれども、保護者同士が割とつながっていないことが多いんですね。いろいろな幼稚園、保育所から来るので、その不安な部分、親同士がつながっていないという不安なところを取り除いていく、子どもが不安になりやすいところを行動で、学校でうまくいかないところとかがあるんですけれども、そういうのを親としてどういうふうにかかわっていくかというようなお話をされていて、すごくよい効果があらわれているというふうな報告を受けました。

以上です。

石田教育長

ありがとうございました。

多田小学校の市指定研究については、事務局のほうも、私も含めて参加させていただきまして、ちょっと坂本委員と重なるところがあるんですけれども、後藤先生の控室での話が非常に印象的で、聞き合いとつながるただけけれども、やっぱり幼少期に自分の発言や存在を周囲に認められている

と思わないと、やっぱり発言できないというね。やっぱりその醸成が深い学びにつながっていくと、だから聞き合いという言葉になっているんやと。自分のことばかり主張するんじゃなくて、やっぱり聞いてもらえているから話ができるというのが非常に印象的なお話でした。

それともう一点はやっぱり中学校からたくさん来ていただいていたのと、管理職だけじゃなくて中学校の教員がいっぱい参加していたことと幼稚園も参加していただいている、これからのやっぱり研修会は異校種のもの、また保育所とかこども園の職員が参加しても理解できるような研修の仕方ではないと、やっぱり閉鎖的な中での研修では難しいなど。実際行っているところもそう考えています。今、教育支援センターでは来年度に向けて、やっぱり今までの市指定研究とは少し違う形で、参加しやすいような形を検討してもらっていますので、来年度、そういう形でより充実を図っていきたいと思っています。

それと、十三小学校の入学説明会でそういうことをするというのがちょっと画期的な感じですね。初対面である保護者同士がそれによってアイスブレイクして、自分らの悩みを話せるような関係に入学前からなっているというのは非常に大事なことかなというふうに思っています。またちょっとこども未来部のほうにも供覧で資料を回させていただきますので、また参考にしてください。

治部委員、すみません、最後になりましたけれども、参加されたもので何かトピックがありましたらお願いします。

治部委員

治部です。お願いします。

私は2月14日に教育実践発表大会に参加させていただいて、そのときに感じたことを簡単にまとめさせていただこうかと思えます。

子どもたちの成長をどんなふうにサポートするかみたいなキーワードのプレゼンテーションとあと教科学習、国語とか算数とかのクオリティーをどんなふうに高めるかというこの2つのトピックなんじゃないかなと思いつながらお話を聞かせてもらっていました。

そこでやっぱり大きなキーワードとして出てきたのが、どんなふうに子どもをサポートするかでいうと、やっぱり主体性というキーワードが大きなテーマだったんじゃないかななんて思います。例えば子どもたちに自分たちで考えさせて、子どもたちが自分たちで決めて、子どもたちがその責任を自分たちで負って振り返りをする、これがまさに主体性というものの定義だと思っているので、そういう意味ではやっぱり主体性そのものを突き進んでいるようなプレゼンテーションが多かったです。幼児教育におい

ても、やっぱり主体性、子どもたちがどういうふうに学びの環境を自分たちで学びの場に変えていくかみたいなテーマはやっぱりいろいろとありました。

あとは教科学習というプレゼンテーションでいうと、よりユニバーサルデザイン的な話にも僕には聞こえました。例えば国語の話でいうと、解釈をすることと自分たちの感想を持つことは、もしかしたら違うんじゃないかという話とか、あとはそこに論理性がどういうふうに入ってくるのか、そういう論理性がかかわってくることで、より国語としての深みが出るんじゃないかみたいな意見はすごく参考になりましたし勉強になりました。

あとは算数のプレゼンテーションもすごくおもしろくて、私たち大人も含めてですけども、学習スタイルというのが、もし視覚優位、聴覚優位、感覚・運動優位と僕らは分けて考えることが多いんですけども、そんなときに視覚優位さんは、結論からぼんと、目に見える形がすごいじっくりくる、なので、今僕が話しているようなこういう段階的な話ってすごいわかりづらく聞こえてしまうというふうに言われています。逆に、聴覚優位な方たちは、こういうストーリーを追っていくのが比較的頭の中でイメージが付きやすいのでわかりやすく感じる。感覚・運動優位さんたちは、もうちょっと体を動かしながら学習するといい、こんなのを学習スタイルを織りまぜながらやっぱりプレゼンテーションをされていたので、目にぱっと見える画像があり、それを言葉で順序立てて説明するものもあり、それをプリントの重さみたいなのを運んでみたり、持ってみたりすることで視覚、聴覚、運動・感覚をすごい上手に取り入れているなと思いました。ああいうのが僕はユニバーサルデザインにつながるんじゃないかななんて思いながら伺っていたんですけども。

そして、やっぱり最後に思うところは、大きなキーワードとして主体性がありましたけれども、あのとき教育長もおっしゃっていましたが、その主体性と自主性ってどういうふうにバランスをとるのがいいのかな、これはすごい大きなテーマだと思うんです。主体性という名のもとに、子どもたちが好き勝手やっているのが本当にいいのか。多分違いますよね。自主性のもしキーワードを上げるならば、言われなくても何をすべきかわかっていて率先するのが自主性の定義だと言われていて、主体性の定義は、その状況を自分で把握して自分で行動して、その後、責任を持って振り返る、これが多分主体性だと言われている。となると、どの場面は自主性をメインで、どの場面は主体性をメインで、そんなことをやっぱり今後教育の中で考えるといいのかななんて思って皆さんのお話を伺っていました。

石田教育長 ありがとうございます。非常に、治部委員が教員のあの発表をどう捉えているのかなと思いながらお聞きしたんですけれども、今お聞きして、すごくわかるどころと次の鍵になるかなと。

 一つだけ質問してもいいですか。視覚、聴覚、感覚は子どもによって違うんですか、どれが優位であるかは。

治部委員 はい。

石田教育長 違うんですか。視覚が優位な子どももいれば、聴覚が優位な子どももいるということなんですね。

治部委員 そうですね。

石田教育長 ああ、なるほど、なるほど。それが満遍なくあるとかそんなんじゃないかと、やっぱりその子どもに応じて。

治部委員 100%、その子が絶対視覚優位と言われるわけではないと思いますが、視覚優位な子が例えば視覚70%で聴覚10%の感覚・運動20%とか、そんな感じの分散をみんな僕らは多分持っていると思うんです。

石田教育長 なるほど。それを想定してやっぱり授業も構成していかなあかんということですね。

治部委員 そうだと思いますね。

加藤委員 質問なんですけれども、それは定量的・定性的にはかれるものなんですか。はかるようなテストなり何かメルクマールになるようなものはあるんですか。

治部委員 はい。例えばK - A B C アセスメントツールは、まさにその学習スタイルをはかるものだと言われてますね。

石田教育長 1回ちょっとまた知見を共有しながらまた教えていただこうと思いますけれども。

治部委員

僕なんかは完全に聴覚優位なので、こうやって話が順序立ててやっちゃうほうなんですけれども、視覚優位の方たちは結論をぱちんといきなり持ってくるので、やっぱり簡潔に終わるタイプのものが多いですね。子どもも、なのでやっぱり結論を最初に持ってくるというのは僕はいいなと思いますけれども、授業でも。

石田教育長

わかりました。ありがとうございました。

これもすごくいい発表だったんですけれども、聞いている者が初任者の研修も兼ねているので、初任者の教諭が多かったということで、ちょっとやっぱりどうしても受け身になってしまうと。教育委員会事務局は割と私も含めて積極的に質問したので、ある程度いけましたけれども、やっぱりより多くの人にああいう発表を聞いてもらえるようにまたちょっと実践発表会のあり方も来年度また考えていきたいと思いますので、よろしく願いします。

すみません、少し長くなりましたけれども、それでは事務状況報告については以上といたします。

石田教育長

では次に、日程第4、報告第2号「専決報告について（平成31年度川西市一般会計当初予算について）」であります。事務局から説明をお願いします。

教育総務課長
（武富）

それでは、報告第2号「平成31年度川西市一般会計当初予算について」ご説明申し上げます。

議案書1ページをお開きください。本案は、平成31年度川西市一般会計予算のうち、教育委員会関係予算について、市長に申出するにつき、教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により専決処理したもので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

それでは、議案書の3ページをご覧ください。

まず、平成31年度川西市の一般会計予算案は、571億4,300万円で、前年度比2億200万円、約0.4%の増となっております。

一般会計予算のうち、教育委員会関係予算は、128億9,525万円で、一般会計に占める割合は約22.6%でございます。前年度に比べ2億9,816万円、率にしまして約2.4%の増であります。

民生費の児童福祉費で前年度に比べ約9億1,000万円程度増、教育費で前年度に比べ約6億1,000万円程度減となっております。

教育委員会関係予算につきましては、第3款「民生費」の第3項「児童

福祉費」で、第10款の「教育費」につきましては、第1項「教育振興費」から第7項「生涯学習費」までに分類して予算を計上しております。

説明に当たりまして、予算の概要の中で、政策別主要事業として掲載されるものの中から、教育委員会所管の部分の抜粋したものを5ページから6ページに掲載させていただいておりますので、この資料に基づき説明させていただきます。

主な事業につきましては、教育委員協議会などでも協議し、ご意見等をお願いしているところでございます。

事業の並び順については行政組織順で整理させていただいております。なお、市長権限事務を教育委員会事務局で補助執行していることも未来部所管分、教育委員会権限事務を市長部局で補助執行することとなる公共施設マネジメント課所管分もあわせて掲載させていただいております。

教育委員会所管の事業は、第5次総合計画での体系に即して、「生きがい（育つ・学ぶ）」に掲載されます。

1、中学校給食運営事業で、川西南中学校第2グラウンドの一部を活用したセンター方式による中学校給食を、平成34（2022）年2学期からの実施に向けて、PFI手法により準備を進めるための経費として5,900万円を、2、外国語教育推進事業の児童生徒の英語力向上を図るため、小・中学校の外国語の授業に配置している外国人の指導助手（ALT）を増員するための経費として1,668万円を、3、学校教育支援事業で、部活動運営の充実と、教員の勤務時間の適正化を図るため、部活動指導員を配置するとともに、限られた活動時間の中で、より効果的な実技指導を行い、部活動顧問の指導力向上を図るため、専門コーチから遠隔指導を受けることができるICT部活動支援を導入するための経費として362万円を、また、4、学校と地域住民等が協働して協議を行うための体制の構築をモデル校で実施し、学校現場の課題解決や教育環境の充実などの検討を進めるための経費として16万円を、5、教育研究事業の次世代を担う人材の育成につなげることを目的とし、子どもたちが企画する、学校を中心としたより魅力的なまちづくりの提案とその実現に向けた活動に対して、ふるさとづくり寄付金を活用して助成を行うため、提案に向けた準備経費として6万円を、6、小学校教育情報推進事業等で、タブレットPCを試験的に導入し、児童生徒の学習内容の定着や学習意欲の向上、情報活用能力の育成など、学力面や学習指導上の効果を検証するための経費として152万円を、7、留守家庭児童育成クラブ事業で、待機児童解消に向けて、民間事業者による東谷・牧の台小学校区での留守家庭児童育成クラブの新規開所及び運営を支援するとともに、民間留守家庭児童育成クラブにおけ

る障がい児の受け入れを促進するため、クラブへの補助金を拡充するための経費として3,487万円を、8、青少年育成事業で、保護者の負担軽減と教育環境の充実に向けて、「(仮称)PTAあり方検討会」を設置するための経費として68万円を、9、文化財事業で、郷土館において、建物の文化的価値と地域の魅力向上を図るため、国の登録有形文化財で数寄屋風の造りである旧平安邸の改修に向けた調査設計を実施するための経費として5,300万円を、10、公民館運営事業で、NPO法人等が公民館を活用して実施することも食堂などの居場所づくりを支援するための経費として9万円を、11、保育所整備事業で、子ども・子育て計画に基づき、待機児童の解消に向けて、2020年4月に開設予定の3カ所の民間保育施設整備に係る経費に対して補助を行うための経費として4億9,119万円を、12、認定こども園整備事業で、市立の幼稚園と保育所の老朽・耐震化対策、並びに児童の教育・保育環境の充実を図るため、「(仮称)川西こども園」の整備工事と、川西北幼稚園と川西北保育所を一体化した「(仮称)川西北こども園」の基本設計を行うための経費として5億2,212万円を、13、子ども・子育て計画策定・管理事業で、子育て支援施策を総合的・計画的に推進するため、「第2期子ども・子育て計画」を策定するための経費として368万円を、14、保育所運営事業等で、国の方針に基づき、3歳から5歳児及び市民税非課税世帯の0歳から2歳児に対する幼児教育の無償化を実施するための経費として3億9,220万円を、15、保育所運営事業及び認定こども園運営事業で、乳児保育の安全対策として、睡眠中の事故の発生を防止するため、市立保育所、認定こども園に在園している0歳児を対象にアラート機能等を備えたICT機器を導入するための経費として226万円を、16、子育て世代包括支援事業等で、地域の身近な場所で子育てに関する相談等が行えるように、地域子育て支援拠点が未整備の明峰中学校区に出張プレイルームを開設するための経費として28万円を計上しています。

それでは3ページの表に戻っていただき、費目ごとの増減状況について順次ご説明させていただきます。なお、増減額の説明に当たりましては、比較増減額の大きなものについてご説明させていただきます。

それではまず、民生費、児童福祉費の児童福祉推進費です。01児童福祉推進費の増は、主に児童扶養手当支給事業において、その支払回数が年3回から年6回に変更され、平成31年度予算は15カ月分の措置が必要となったことによるものです。02青少年支援費の増は、主に子ども・若者ステーションに配置する臨床心理士の嘱託員報酬の増などによるものです。03保育所費の増は、民間保育所整備に係る費用として、平成30年

度に公募した民間事業者3者への施設整備経費の補助のため皆増となっているほか、加茂こども園が開園するため、幼児教育保育無償化のため、(仮称)川西こども園を整備するためなどによるものです。

次に、教育費の教育振興費であります。このうち02教育振興費の増は、主に学齢簿システムリース契約満了に伴う更新及び住基システムの更新に伴う連携の予算増などによるものです。03学校教育推進費の増は、主に国の要保護児童生徒援助費補助金交付要綱一部改正による準要保護児童生徒の就学援助費のうち新入学学用品費、修学旅行費、卒業アルバム費の単価増額のため、市立学校の外国語教育において、ALTを段階的に拡充し配置するため、市立中学校の部活動に対し、外部コーチに加え部活動指導員を配置するとともに、ICT部活動支援を実施し、より効果的な部活動指導を展開するため、東谷・牧の台小学校区での育成クラブの新規開所及び運営の支援を行い、障がい児の受入れを促進するために補助金を充実するための予算増などによるものです。

次に、小学校費であります。01学校運営費の減は、臨時傭人料、光熱水費の減、校内LAN更新敷設工事に係る費用が発生しないための減などによるものです。02学校給食費の増は、けやき坂小給食室改修に伴う設計監理委託料等、多田小給食室屋上及び外壁改修等、更新及び新規購入に伴う備品購入費などの予算増によるものです。

次に、中学校費であります。01学校運営費の減は、主に光熱水費が減少したことによるものです。02学校給食費の増は、主に中学校給食実施に向けた準備のための予算増によるものです。

次に、幼稚園費であります。01幼稚園運営費の増は、主に幼児教育保育無償化に伴う予算増によるものであります。

次に、特別支援学校費であります。01学校運営費の減は、主に介護タクシー料金に係る川西市の負担が減ったこと、校内LAN更新敷設工事に係る費用が発生しないことによる減などによるものです。

次に、施設費であります。施設費の減は、備品等の修繕費を教育総務課及び幼児教育保育課へ移管したためなどにより減となるものです。

最後に、生涯学習費であります。03文化財費の減は、主に勝福寺古墳周辺散策路整備事業に係る土地買上げ完了などにより減となるものです。05公民館費の減は、主に緑台公民館耐震補強等工事及び中央公民館の移転が完了したこと、キセラ川西プラザの維持管理費が市文化・観光・スポーツ課で一括して支出されることから、公民館の維持管理費用が不要となることによる減によるものです。

以上が平成31年度の教育委員会関係予算のうち新規拡充予算及び主な

増減理由でございます。なお、4 ページでは、民生費と教育費に分けまして予算割合と前年度との比較をグラフで示しております。

よろしくご承認賜りますようお願いいたします。

石田教育長

説明は終わりました。先ほどの説明にもありましたように、前回の教育委員協議会のところで割と突っ込んだ説明をしていただきましたので、ご理解いただいているかなと思いますが、只今の説明について、質疑・ご意見等はございませんか。よろしいですか。

加藤委員

協議会の場でも一言言ったんですけども、今回、ICT関連の予算をたくさんつけていただくということになると、当然ながらメンテナンス、これから先、単年度で終わる話では絶対ないですから、それと同時にやはりこのICTの活用という面においては、僕もこうしてタブレットを持ち歩いていますけれども、便利な小さいコンピューターではなくて、ここから先、いかに教育に利用するか、それは他市の事例なり、もっと言えば全国の事例なりを見ながら注意深く計画を立てていかないと、それによってこの種の本市の教育自体を左右しかねないとも思っていますので、教育長、その辺よろしくお願いします。

石田教育長

ご指摘のとおり、タブレットPCについては、ご承認をされれば、小学校1校、中学校1校、特別支援学校という形で、ただ報道なんかで見えますと、阪神間の他市については全校に一齐に配置しているような状況です。うちもそのモデル校で、やっぱり今、加藤委員が言われたように、検証しながら、最終的には全校配置を目指してやっていきたいなというふうに思っていますので、またご意見とかご協力をお願いできたらなと思っています。市長部局にも、その教育委員会の方向性については伝えさせていただいています。ありがとうございます。

ほかありますか。

坂本委員

幼児教育・保育無償化に伴っていっぱい予算がついていて、清和台幼稚園でご講演いただいた鈴木正敏先生がカナダでそういった無償化を知って、子どもが預けられることになったんだけど、やっぱり質のよい保育をしないとよくない結果が生まれますよという話をされていたので、川西市は無償化になっても安心して預けられるんだというような保育環境であったり、幼稚園教育の環境が整っていくようお願いしたいなと思います。

石田教育長 何よりそういう教育・保育を受けられる方がふえるということが予想されますので、今言ったようなこと、こども未来部とも考えて、日ごろからやっているんですけども、さらに充実と思っています。特に来年度、小学校との接続期カリキュラムについて研究会等で一緒にやっていくという形をとっていますので、すぐにできるものではありませんけれども、充実に向けては取り組んでいきたいと思えます。

ほか。

服部委員 文化財事業の中で、郷土館の改修で調査設計とあるんですけども、この調査設計費が5,000何百万ということなんですか。

石田教育長 これについて。

社会教育課主幹兼文化財資料館長 おっしゃるとおりでございます、調査設計に係る費用として5,300万の計上ということでございます。

(田中)

服部委員 施工はもっとかかるという。

社会教育課主幹兼文化財資料館長 どのぐらいかかるかというのは調査の結果次第ということになりますけれども、調査設計費以上の金額がかかってくるものというふうに考えております。

(田中)

以上でございます。

服部委員 もう一点よろしいでしょうか。同じくこの文化財事業の中で、今回は直接関係ないかもわからないんですけども、あそこの郷土館の庭木の剪定等が全然行われていないというか、所長さんが自分で管理されておられて、やっぱり庭木はきちっと管理しないと、建物と一体化していますので、来年度とは言いませんけれども、何か庭木の管理というのをちょっときちっと考えられたほうがいいように思います。

石田教育長 ありがとうございます。この間の協議会がちょうど郷土館で開かれたということで、実際の建屋を見たときに、なかなか現物がないということで、修繕費、修理にもお金がかかるのではないかなというふうに思っていますが、今非常にいろいろな企画をして、たくさん来館されていますし、非常に地域にも根差した郷土館になっていますので、またテレビ放送なんかで

も使われる可能性も言われていますので、その辺の充実を図ることと、庭木については委員ご指摘のとおり、去年の台風とかでかなり危険なことも予想されますので、また事務局を通じて考えていきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

治部委員はよろしいですか。

治部委員 はい。

石田教育長 それでは、お諮りいたします。報告第2号につきまして、これを承認することにご異議はございませんか。よろしいですか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 ご異議なしと認めます。よって、報告第2号につきましては、承認されました。

石田教育長 では次に、日程第5、報告第3号「専決報告について(平成30年度川西市一般会計補正予算について)」であります。事務局から説明をお願いします。

教育総務課長
(武富) それでは、報告第3号「平成30年度川西市一般会計補正予算」につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の7ページをお開きください。

本案は、平成30年度川西市一般会計補正予算のうち、教育委員会関係予算について市長に申出するにつき、教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により専決処理しましたので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

それでは、議案書の9ページをお開きください。平成30年度3月補正予算明細書によりご説明申し上げます。

今回の補正は、国の補正予算に伴うものと、決算見込み額による歳入歳出予算の補正が主な内容であります。

まず、歳入でございますが、一般会計補正予算の歳入区分のうち、教育委員会に関係する部分27項目を抜き出して掲載しております。

所属につきましては、学務課から公共施設マネジメント課まで8所管で、項の名称は、使用料、負担金、国庫負担金、国庫補助金、県負担金、県補助金、雑入の7区分でございます。それぞれ所属ごとに補正予算要求をし

た費目の名称、補正要求額、補正等の理由を掲載しております。

それでは、上から所属ごとに順次説明させていただきますが、補助金等の交付対象者や手当等の支給対象者の増減及び業務委託料等の契約差金による補正については、説明を割愛させていただきます。

まず、学務課所管のNO.2では、川西養護学校のトイレ修繕に係る需用費増に伴い、児童1人当たりの経費が増額となったことにより、猪名川町児童負担金歳入が増加したため132万6,000円を増額するものです。

次に、教育支援センター所管のNO.3では、国補助金の交付決定による増額のため、177万5,000円を増額するものです。

次に、社会教育課所管のNO.4では、平成29年度1月に急遽川西小学校に1クラブ新設することが決まり、明峰小学校と牧の台小学校で登録児童数増を行ったため、320万5,000円を使用料として歳入するものです。

次に、こども支援課所管のNO.11では、施設整備事業者が当初見込みより少なかったため、1億7,613万4,000円を、NO.13では、認定こども園を施設整備する該当事業者がなかったため、1,835万3,000円を減額するものです。また、NO.16では、過払い金の返還による増のため、173万1,000円を増額するものです。

次に、幼児教育保育課所管のNO.17では、予算を上回る収入が見込まれるため、負担金で700万円を増額するとともに、NO.18では、1号認定児童の保育料軽減拡充のため使用料から200万円を減額し、NO.19では、国の負担率がふえたことにより1,949万9,000円を増額し、NO.21では、事故防止事業費の補助対象事業者が見込みより少なかったため、国庫補助金から475万円を、NO.22では、当初予算では小規模保育事業所を2カ所として予算計上していたところ、1カ所となったため県負担金から2,298万円を減額しております。

次に、公共施設マネジメント課所管のNO.27では、学校施設環境改善交付金を確保するために、国の補正予算で事業を計上したため、国庫補助金において4,859万5,000円を増額するものです。

続きまして、歳出でございますが、10ページをお開きください。

NO.1からNO.34まで7所属に分類し、掲載しておりまして、決算見込みにより、おおむね100万円以上の不用額が見込まれるものについて補正を行っております。

まず、教育総務課所管のNO.1の教職員事務事業委託料では、県費負担教職員に係る健康診断受診者数が当初見込みより少なかったため100

万円を減額し、NO. 4、7、10の小・中・特別支援学校教職員人事管理事業の賃金では、臨時職員の一時的金及び通勤補助が当初見込みより少なかったため、それぞれ600万円、500万円及び100万円を減額しようとするものです。

次に、学務課所管のNO. 11の就学支援事業では、募集に対し定員に満たなかったことと今年度辞退者や休学者が生じたため、貸付金で994万円を減額しようとするものです。

次に、教育支援センター所管のNO. 12、13の小学校教育情報推進事業及び特別支援学校教育推進事業では、工事請負費において、財源の見直しに時間を要し、更新の完了が翌年度になるため、それぞれ566万4,000円、125万6,000円を減額しようとするものです。

次に、社会教育課所管のNO. 14の文化財事業では、平成31年度実施予定の郷土館旧平安家住宅修繕に係る調査設計業務を、国の補正予算に伴って、平成30年度に前倒して予算計上するため、委託料で5,300万円を増額しようとするものです。また、NO. 15からNO. 19までの留守家庭児童育成クラブ事業では、報酬において、4月当初に嘱託職員を配置できなかったことと、年度途中で退職者が出たことにより900万円を、賃金において、臨時職員の雇人数が当初見込みより少なかったため4,000万円を、工事請負費において、計画していた工事費用が当初見込みより少なかったため166万4,000円を、負担金、補助及び交付金において、民間クラブで入所登録児童数が当初見込みより少なかったため4,931万9,000円を減額するとともに、償還金、利子及び割引料において、平成29年度国庫補助金の返納を行うため、1,950万4,000円を増額するものです。

次に、こども支援課所管のNO. 20の児童手当等支給事業では、負担金、補助及び交付金において、エンゼル積立支援金の口座開設者数が当初見込みより少なかったため、187万円を減額するものです。また、NO. 23の保育所整備事業では、負担金、補助及び交付金において、小規模保育施設整備事業者が当初見込みより少なかったため、2,400万円を減額するものです。また、NO. 24から28までの認定こども園整備事業では、学校施設環境改善交付金を確保するために、国の補正予算で事業を計上したため、委託料において1,506万6,000円を、工事請負費において4億2,276万4,000円を、備品購入費において2,200万円を増額するものです。

次に、幼児教育保育課所管のNO. 29、30の保育所運営事業では、委託料において、キャリアアップ研修事業委託料が予算よりも少額となっ

たため、158万円を、負担金、補助及び交付金において、事故防止推進事業補助の対象事業者数が見込みより少なかったため、520万1,000円を減額しようとするものです。また、NO.31から33までの認定こども園運営事業では、賃金において、予算で見込んだ職員配置より実際の職員配置数が少なくなったため2,000万円を、事業委託料において、施設型給付費の決算見込額が、予算計上額よりも少なくなる見込みであるため5,000万円を、負担金、補助及び交付金において、事故防止推進事業補助の対象事業者が見込みより少なかったため、685万2,000円を減額しようとするものです。

次に、こども・若者ステーション所管のNO.34では、入所措置世帯数減のため、417万3,000円を減額するものです。

続きまして、12ページをお開きください。繰越明許費補正でございます。

認定こども園整備事業では、(仮称)市立川西こども園整備について、4億5,983万円を計上しており、学校施設環境改善交付金を確保するために補正予算で事業を計上し、31年度へ繰り越ししようとするものです。

小学校教育情報推進事業及び特別支援学校教育情報推進事業では、それぞれLAN敷設更新工事について、財源の見直しに時間を要し、更新の完了が翌年度になるため、それぞれ6,566万4,000円及び425万6,000円を繰り越ししようとするものです。

文化財事業では、郷土館旧平安家住宅修繕調査設計委託について、国の補正予算に伴って、平成31年度に実施予定の調査設計業務を平成30年度に前倒して予算計上するため、5,300万円を繰り越ししようとするものです。

以上、平成30年度3月補正予算の説明とさせていただきます。よろしくご承認賜りますようお願いいたします。

石田教育長

ありがとうございました。説明は終わりました。只今の説明について、何か質疑・ご意見等はございませんか。よろしいですか。

石田教育長

それでは、お諮りいたします。報告第3号につきまして、これを可決することにご異議はございませんか。よろしいですか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 ご異議なしと認めます。よって、報告第3号につきましては、承認されました。

石田教育長 では次に、日程第6、議案第3号「平成31年度における川西市教育推進方針の策定について」であります。事務局から説明をお願いします。

教育総務課長
(武富) それでは、議案第3号「2019年度における川西教育推進方針の策定について」ご説明申し上げます。

議案書の13ページをお開き願います。

本案は、これまで協議会等で委員の皆様からご意見を頂戴してまいりました「川西の教育」2019年度推進の方向につきまして、正式にご提案させていただくものでございます。

川西市におきましては、教育委員会の基本的な方針を定める教育振興基本計画につきましては、第5次総合計画をもってあてさせていただいており、具体的に教育を進めていく上での内容につきましては、この「川西の教育」の中でご提案をさせていただいております。

平成31年度は第5次総合計画後期基本計画の2カ年目となります。大きくは昨年度を踏襲する形で編集させていただいておりますが、写真や来年度の取り組みなどを反映させる形で修正を加え作成いたしました。

それでは、14ページをお開きください。表紙ですが、天然記念物に指定された清和台東のシロバナウンゼンツツジの写真を大きく配置しております。

15ページの「地域と人の輪でつくる 育ち学び合う教育の推進」という基本理念と、4つのめざす人間像、16ページの5つの基本方針については、従来どおりとさせていただいております。

続きまして、17ページから20ページまでは5つの基本方針に区分し掲載しております。

それでは、昨年度版から変更いたしました主な内容につきましてご説明いたします。なお、字句や表現の整理等に係るものにつきましては、割愛させていただきます。

「地域に根ざした子育て・教育を推進します」では、で示す3項目、「保育所・認定こども園・幼稚園・学校・家庭・地域の連携の推進」、「保育所・認定こども園・幼稚園・学校の教育連携の強化」、「子ども・若者の成長と自立支援の推進」に区分し、1つ目の に「留守家庭児童育成クラブ事業の充実」、「学校運営協議会設置の推進」を加えております。また、2つ目の 「保育所・認定こども園・幼稚園・学校の教育連携の強

化」の3つ目の を、「中学校区ごとの教育長懇談会の実施」とありましたのを「教育長による学校園所への個別訪問」に改めております。

「 未来を切り拓き、たくましく生き抜く力を育みます」では5項目、「魅力ある乳幼児期からの教育・保育の推進」、「確かな学力を育む教育の充実」、「自立して未来を切り拓く態度の育成」、「自立と社会参加をめざす特別支援教育の充実」、「教職員の資質・指導力の向上」に区分し、1つ目の 「魅力ある乳幼児期からの教育・保育の推進」の4つ目の 「小1プロブレム解消に向けた保幼小交流事業の実施」を「就学前と小学校の円滑な接続に向けた事業の実施」に改め、5つ目の として「幼児教育無償化の実施」を追加しております。また、3つ目の から「先輩に学ぶの実施」を削除し、5つ目の 「教職員の資質・指導力の向上」の3つ目の に「部活動指導員の活用」を追加しております。

次の「 互いを認め合い、共に生きる態度を育みます」では5項目、「人間形成の基盤となる豊かな心を育む教育の充実」、「生きる力を育む体験活動の推進」、「生命を守り、共生の心を育てる教育の充実」、「教育相談体制の充実」、「教育機会の均等の推進」に区分し、2つ目の 「生きる力を育む体験活動の推進」では、3つ目の 「子ども議会の開催」を「子どもの自治力向上に向けた取組の実施」に改めております。

次の「 参画と協働を支える生涯学習を推進します」では4項目、「生涯にわたり質の高い学習を可能にする環境の充実」、「市民の参画と協働の力を高める生涯学習の充実」、「社会教育施設の機能の充実」、「文化財の保存と活用による新たな価値の創造」に区分しており、大きな変更はございません。

次の「 安全で安心できる快適な教育環境を整備します」では6項目、「食育等を通じた子どもの健康づくりの充実」、「教育行政推進体制の充実」、「教育情報の積極的な発信」、「子どもの安全を守る教育環境の整備」、「安全・安心で快適な教育施設の整備」、「社会の変化に対応できる教育環境の整備」に区分し、1つ目の 「食育等を通じた子どもの健康づくりの充実」で、6つ目の 「中学校給食の早期実現に向けた検討」を「2022年2学期からの中学校給食実施に向けた準備」に改めております。

最後に、21ページに市長の施政方針のうち、教育委員会関連事業を「学校教育関係」、「就学前教育・保育関係」、「社会教育関係」、「子育て支援関係」の4つに分類し、掲載させていただいております。

簡単ではございますが、説明は以上となります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

石田教育長 説明は終わりました。この方針につきましても、ことしに入ってから何度かやりとりをさせていただく中で何度か修正等をいただいた中の最終形ということです。ここで何かご意見等ありましたらお願いいたします。よろしいですか。

加藤委員 今さらなんですけれども、表紙のキャプションのところで、「天然記念物に指定された清和台東のシロバナウンゼンツツジ」と書いてあるんですけども、服部先生、こういう表記なんですかね。僕のイメージの中では、シロバナウンゼンツツジと書いて、括弧で場所で、いつ天然記念物指定ぐらいの書き方のほうが、僕はなじむんですけれどもね。初めから説明して、天然記念物に指定されたという書き方が写真の説明としてはいいんだろうけれどもって。こういうときにはいつ指定されたとかって入れないものなのかなと思って。どうなんですか。全然本筋じゃないんですけれども。

服部委員 これはこれの説明になっているので、天然記念物といったら何年何月に指定、正式な名称もあったりするので、それを書いていると長くなるから、今まで天然記念物にも指定されず無視されてきたけれども、天然記念物に指定されたというようなことで書かれたような感じがするんですけれども。

加藤委員 それやったら日時欲しいですね。

石田教育長 そしたら、加藤教育委員が言われるのは、シロバナウンゼンツツジだけでこの写真の説明として……

加藤委員 でもいいのかなと思って。

石田教育長 括弧して清和台東……

加藤委員 場所書いて、いつ指定と書いたほうが、今、服部先生が言われたものには合うのかなと思って。これだと、いつ指定したかもわからないし。

服部委員 最初にこれ平成いつでしたか、30年でしたか、指定されたのは。

社会教育課主幹兼文化財資料館長 そうです。平成30年度でございます。

(田中)

服部委員

じゃ、平成30年度に天然記念物に指定されたという年度を入れると、新しく指定されたんだというイメージが湧くんじゃないでしょうかね。ここの正式の名称はシロバナウンゼンツツジと入っていないですよ。コナラ群落か何かで名称は決まっていたと思うんですけども。

石田教育長

正式名称が。

服部委員

正式名称が。

石田教育長

天然記念物の。

服部委員

天然記念物の名称が。だから、シロバナウンゼンツツジが優占しているというようなイメージでは指定されているんですけども、指定された名称自体はそういう名称じゃなかったと思います。だから、そういう意味でここに説明的に平成何年に天然記念物に指定された何々というような書き方で僕はいいと思いますけれども。

石田教育長

そしたら、そういう修正もいただくということでもよろしいですか。事務局、それで承認する形でもよろしいですか。

教育総務課長
(武富)

はい、そういう形でちょっと改めさせていただきます。

石田教育長

それで改めるということでもよろしいでしょうか。

石田教育長

それでは、お諮りいたします。議案第3号につきまして、これを可決することにご異議はございませんか。よろしいですか。

(「異議なし」の声)

石田教育長

ご異議なしと認めます。よって、議案第3号につきましては、可決されました。

石田教育長

では次に、日程第7、議案第4号「川西市立幼保連携型認定こども園保

育料等規則の一部を改正する規則の制定について」であります。事務局から説明をお願いします。

幼児教育保育課長（丸野） それでは、議案第4号「川西市立幼保連携型認定こども園保育料等規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明申し上げます。

議案書の22ページをお開き願います。

本案は、川西市立幼保連携型認定こども園保育料等規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定するについて、市長に申出するにつき、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により、議決をお願いしようとするものでございます。

今回の提案理由でございますが、川西市立幼保連携型認定こども園保育料等条例の改正に伴い、規則の一部を改正する必要がありますので本案を提出するものでございます。

以下、規則の本文につきまして議案書23ページ、新旧対照表では議案書24ページでご説明いたします。

では、議案書23ページをお開き願います。規則の改正内容をご説明いたします。

本年6月より、市立牧の台みどりこども園で地域こども預かり保育事業を開始いたしますことから、昨年12月の市議会において川西市立幼保連携型認定こども園保育料等条例の一部改正条例の議案を可決いただきました。

この条例の中で、地域こども預かり保育料等を新たに規定するとともに、現行の各種保育料の納入期限をその種別ごとに整理しましたので、現行の川西市立幼保連携型認定こども園保育料等規則に規定しておりました各種保育料等の納入期限の規定を削除するものでございます。

次に、議案書24ページをお開きください。新旧対照表で今回改正します部分をご説明いたします。

現行の第5条第1項と第2項の規定をこのたび条例に明記しましたので削除し、現行の第5条第3項を第1項とし、第4項を第2項といたしました。

なお、この規則は地域こども預かり保育事業の開始にあわせて、平成31年6月1日から施行しようとするものでございます。

説明は以上でございます。ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

石田教育長 説明は終わりました。只今の説明について、質疑・ご意見等はござい

せんか。よろしいですか。

石田教育長 それでは、お諮りいたします。議案第4号につきまして、これを可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 ご異議なしと認めます。よって、議案第4号につきましては、可決されました。

石田教育長 では次に、日程第8、議案第5号「丹波少年自然の家事務組合規約の変更に係る意見聴取について」であります。事務局から説明をお願いします。

学校教育課長
(西門) それでは、議案第5号「丹波少年自然の家事務組合規約の変更に関する協議の意見聴取について」ご説明申し上げます。

議案書の25ページをご覧ください。

丹波少年自然の家事務組合規約の変更に関して、地方自治法第290条の規定により議会の議決をするにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律施行令第12条の規定により、本市議会議長より教育委員会の意見を求められたものです。

変更の詳細につきましては29ページをご覧ください。

篠山市の市名変更が生じたため、第2条中「篠山市」を「丹波篠山市」、別表中「篠山市」を「丹波篠山市」に改めるものです。

なお、附則としまして、この規約は、平成31年5月1日から施行しようとするものです。

恐れ入りますが、議案書26ページにお戻りください。

以上のとおり規約を変更することにつきまして、「異議なし」と回答しております。

説明は以上です。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

石田教育長 説明は終わりました。只今の説明について、質疑・ご意見等はございませんか。

石田教育長 それでは、お諮りいたします。議案第5号につきまして、これを可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 ご異議なしと認めます。よって、議案第5号につきましては、可決されました。

石田教育長 では次に、日程第9「諸報告」であります。事務局からご報告をお願いいたします。

社会教育課主幹兼
文化財資料館長 それでは、「生涯学習短期大学レフネック 平成31年度入学案内について」ご報告させていただきます。

(田中) 資料をご覧くださいませでしょうか。

まず、今回募集いたします第26期生の学科ですが、「こころの未来学科」と「エネルギー変換工学科」の2学科でございます。

初めに「こころの未来学科」を6ページから10ページに掲載しております。1年次では「こころを知り、未来を考える」をテーマに京都大学こころの未来研究センターの先生にご指導いただきます。「エネルギー変換工学科」につきましては、11ページから14ページに掲載しております。1年次では「持続可能な社会発展のために - 基礎論 - 」ということで、同志社大学理工学部の先生にご指導をいただきます。

次に、25期生の2年次となる学科「景観園芸学科」と「『地域』文化論学科」についてですが、1年次生が2年次生になりますので、今回、募集はいたしません。

2学科の案内は15ページから22ページに掲載しております。「景観園芸学科」は、来年度は「植物や緑地を暮らしやまちづくりに活用する」をテーマに今年度に引き続きまして、兵庫県立淡路景観園芸学校、兵庫県立大学大学院緑環境景観マネジメント研究科の先生にご指導いただきます。「『地域』文化論学科」は、「日本を含めた世界のなかの『地域』間のつながり・地域文化を考える」をテーマにこちらも今年度に引き続きまして、神戸大学大学院国際文化学研究科の先生にご指導いただきます。

講義数は各学科とも年間20回で、アステホールにおいて5月下旬から11月下旬にかけて実施いたします。定員は、各学科100名で合計400名の学生数で事業を実施していくこととなります。

また、23ページから25ページで、レフネック学生以外の方も対象としたオープン講座3コースを紹介しております。「『老いる』かたち」、「モバイル・メディアと情報社会」、「川西の自然の特徴と魅力」の3コースです。

また、入学案内の冊子につきましては、3月1日より市役所、各公民館、アステ市民プラザ、みつなかホールなどの施設で配布するとともに、チラシを作成しまして、一部自治会に回覧を依頼する予定でございます。あわせて市広報誌3月号、市ホームページ及びフェイスブックで募集案内の掲載を予定しております。なお、専攻学科第26期生の募集期限は3月30日を予定しております。

以上で生涯学習短期大学レフネック平成31年度入学案内についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

石田教育長 只今の説明について、何か質疑・ご意見等はありませんか。

服部委員 これ入学式には先生方は参加されるのでしょうか。

社会教育課主幹兼
文化財資料館長
(田中) ご参加いただく予定にしております。

以上でございます。

石田教育長 よろしいですか。

服部委員 はい。

石田教育長 ほかによろしいですか。

また、来月の報告になるかと思えますけれども、修了式のほうも参加いただきまして、非常に熱いといえますか、学びに対する強い思いを持った受講生の方たちが修了されました。来年度もまたレベルの高い講義、講座になるんじゃないかなと思って期待しています。よろしいですか。

それでは、諸報告については以上といたします。

石田教育長 では、以上で本日の議事は全て終わりました。

石田教育長 次回の定例教育委員会は、3月25日、午後2時から庁議室において開会の予定です。

石田教育長 これをもちまして、第2回川西市教育委員会(定例会)を閉会いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

[閉会 午後 3 時 1 6 分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

平成 3 1 年 3 月 2 5 日

署名委員 服 部 保

坂 本 かおり